

令和4年 第13回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年9月2日(金)
開会 午後7時30分 閉会 午後8時20分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 報告第63号 京丹後市いじめ防止対策等専門委員会委員の委嘱について
 - (2) 議案第64号 京丹後市学校給食材料費支援補助金交付要綱の制定について
 - (3) 議案第65号 令和4年度文化芸術を体験する機会の創出事業の開催に係る後援について
 - (4) 議案第66号 久美浜湾博(わんぱく)2022～歩く・漕ぐ・食べる～の開催に係る後援について

【追加議案 議案第67号、議案第68号】

 - (5) 議案第67号 風景泥棒はどこへ? 地域×現代アートを語り合うの開催に係る後援について
 - (6) 議案第68号 次世代育成事業「親子で魚をきれいに食べよう大作戦」の開催に係る後援について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る8月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 9月学校行事予定について
 - ② 9月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 9月生涯学習課行事予定について
 - ④ 9月文化財保護課行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全14頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年11月29日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 関 美幸

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達純

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

皆さん、こんばんは。ただいまから「令和4年 第13回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

臨時会からあまり間隔もない中、また大変遅い時間帯での開催となりましたが、9月の定例会に出席いただきありがとうございます。

先日は、古代の里資料館の視察、大変御苦勞様でした。縄文・弥生時代、さらには古墳時代から既にこの京丹後には、時代の先端を行く優れた文化や生活があったことがしっかりと学べる展示になっており、丹後学等で子どもたちが郷土への愛着を持つきっかけとして、また歴史の学習の発展的な学びとして、この資料館を訪れたり、職員の出前講座を受けたりすることがさらに広がればと感じたところです。

新型コロナウイルス感染症の状況ですが、小中学校につきましては、8月29日から2学期が始まりましたが、夏季休業中の市内のコロナウイルスの感染状況は依然高い状況で推移していましたので、始業式から、罹患した児童生徒と濃厚接触者等で自宅待機となっている児童生徒を合わせると小中学校で100名を超す児童生徒が欠席する中でのスタートとなりました。

保育所、こども園では8月も断続的に学級閉鎖等の対応をしていますし、小中学校でも既に2学期当初から学級閉鎖や学年閉鎖をした学校も複数出るなど、2学期に入っても、教育活動はこれまでどおり計画的に進めてはいくものの、依然気を緩めることなく十分感染防止に配慮しながら今後も進めていかななくてはならないと改めて、学校現場と情報を共有し、確認をしているところです。

本日は、「京丹後市いじめ防止対策等専門委員会委員の委嘱について」をはじめ追加議

案も合わせ6議案の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和4年第11回教育委員会（8月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

関委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第63号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第63号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第63号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

<松本教育長>

次に、議案第64号「京丹後市学校給食材料費支援補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第64号「京丹後市学校給食材料費支援補助金交付要綱の制定について」を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の長期化や、ウクライナ情勢等の影響により、原油価格をはじめとした様々な物価が高騰する状況を受ける中、学校給食を賄う食材料の高騰について、保護者の経済的な負担軽減を図るとともに、学校間において異なる学校給食費の保護者負担額を統一することなどを目的に、令和4年の市議会6月定例会に学校給食材料費支援補助金として、4,052万円の補正予算を提出し、7月5日に可決、予算措置をさせていただいたところです。

今般この補助金を各小中学校にご活用いただけるよう、2学期からの食材料費の支払いが始まる前に京丹後市学校給食材料費支援補助金交付要綱を制定し、予算執行できるようにするものです。

別紙の要綱をご覧ください。

第1条では、京丹後市学校給食材料費支援補助金交付要綱の制定の目的を規定し、第2条では、用語の定義を定めています。

第3条では、補助対象者を学校給食に係る会計管理者と規定し各小中学校の校長先生等を想定しています。

第4条では、補助対象経費を令和4年4月1日以後の学校給食に要した食材料の購入

経費等から、保護者や教職員が負担する学校給食費を控除した額と規定をしています。なお、保護者が負担する給食費については児童生徒1人につき1食当たり200円、教職員等にあつては実費相当額と規定をしています。

第5条では、補助金の額を補助対象経費の10分の10と定めています。

第6条から第10条では、補助金の交付申請手続きから交付決定、その後の変更申請手続き、補助金の実績報告、補助金の額の確定を規定し、第11条においては補助金の支払いを規定しています。

最後に附則として、この告示は、本日令和4年9月2日から施行することとしています。また、4ページから11ページにつきましては各様式を示しています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第64号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

価格高騰に伴ってこういう補助をしていただくというのは本当にありがたいと思います。直接は保護者の負担軽減ということなのですが、やはりその先には子どもたちにおいしい給食をという大きな目的の土台があると思います。京丹後市の給食というのは本当においしいと私は思っていますので、質を落としたりとか、負担が増えたりということにならないようなこのような施策というのは本当にありがたいと思っています。

<松本教育長>

ありがとうございます。

そのほか何か御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

田村委員さんも言われたように京丹後市の給食は本当においしいので、これからもおいしい給食が食べられるようにと願っています。

質問ですが、これは一時的なものなのか、これからも継続してこの制度はあるのかを教えてください。

〈川村学校教育課長〉

担当課の学校教育課としましては、このまま来年度以降も継続して、方法が変わるかも知れませんが、保護者の負担を200円で行っていったらという思いは持っています。ただ、予算が伴いますので現時点での確約はできないというような状況です。

〈松本教育長〉

そのほか何かございますか。

それではお諮りをいたします。

議案第64号「京丹後市学校給食材料費支援補助金交付要綱の制定について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第65号「令和4年度 文化芸術を体験する機会の創出事業の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第65号「令和4年度 文化芸術を体験する機会の創出事業の開催に係る後援について」を説明いたします。

まず、この事業を主催する京丹後文化のまちづくり実行委員会は、文化芸術活動の振興を通して地域の交流を深めるとともに、文化の薫り高い故郷「京丹後」のまちづくりに寄与することを目的に、平成17年から活動をされています。

本事業は、普段本市では触れることが少ない落語を体験してもらい、その素晴らしさを感じてもらうことを目的に、中学生を対象としたワークショップ「落語体験塾」と「落

語三人会」の公演を実施されるというものです。

「落語体験塾」は、令和4年11月11日金曜日、午後1時40分から、峰山中学校にて、同校の2年生約100名が、落語家の桂塩鯛さん、桂米團治さん、桂吉弥さんによるワークショップで落語について学び、体験をします。

また、同じ日の午後6時30分からアグリセンター大宮で開催される「落語三人会」は、3名の落語家による落語公演となっています。入場料は、大人3,000円、高校生以下1,500円となっています。

後援予定は、京丹後市教育委員会のほか、京都府、京丹後市となっています。

主催者は、京丹後文化のまちづくり実行委員会。申請者は、同実行委員会の会長 岩崎晃 氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与するということから、後援の承認をしようとするものです。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第65号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

こういった貴重な機会を設けていただくということはありがたいことです。

教育委員会のほうに後援を求められているのであえて質問をしますが、こういった催し物を企画するときに、今回でしたら峰山中学校の2年生ということでワークショップを提案されています。これは提案者が峰山中学校の2年生というふうに指定をされるのだと思いますが、仮にいろいろな団体が1つの学校に集中してしまった場合、教育委員会としてまんべんなくと言いますか、ほかの学校の生徒にもチャンスをいただけませんかとか、そういったことを言うことはできるのでしょうか。また、そういう事例はありましたか。

<安達生涯学習課長>

同じ団体で、例えばこの「落語会」を暦年でされるときに峰山中学校ばかりされるというときには、いろいろな学校や学年でお願いしたいと思うことはできると思っています。強制にはならないと思いますが、やはり市の立場としても広く芸術文化に触れていただきたいということもありますので、そういうことは言うことはできると思います。ただ、団体が違うとか内容が違うような場合は、本当でしたらまんべんなくという

気持ちにはありますけれども、すみません教育委員会のほうで中身までチェックをしているわけではないという部分はありますし、企画をされた団体さんの意図もあると思いますので、そういうところはお聞きするようにはしています。

今回の場合、なぜ峰山中学校なのかというお話も少し聞かせてもらいました。本来でしたら全部の学校を回りたいというところではあるのですが、出演者のスケジュールもあるのでどこかに絞らないといけないということがありまして、校長会にも御相談されたようです。その中で今回峰山中学校ということで、主催者のかたも全学年でできたらという思いはあるけど、ワークショップということであまり多くの人数ではできないということで今回学年を絞ったということも聞いています。京丹後文化のまちづくり実行委員会さんの思いとしては、来年とかこういった取組みをする機会があれば、そのときにはまた違う学校にという思いは持っておられるという話をお聞きしています。

<野木委員>

今の説明をお聞きして、生涯学習課としては非常に連絡調整、コンセンサスを取りながら後援申請を受けているということがよくわかりました。別に、この団体の方々のやろうとしていることを揶揄するものでは全くないですが、後援をする際には、できればほかの学校にもチャンスを与えていただきたいという思いで意見を言わせていただきました。ありがとうございます。

<松本教育長>

ありがとうございます。そういうあたりでなるべく校長会等にも働きかけまして、そういう機会は、等しくとはならないまでも近い形で実施できるように今後も考えていきたいと思っています。

そのほか何か御意見、御質問等ありませんでしょうか。

<田村委員>

一流の方々が丹後に来られて、本物の芸術、本物の芸能に触れる機会は、本当に貴重な体験になると思いますので、先ほど野木委員がおっしゃたように、1人でも多くの子どもがバランスよくそういう体験ができるようにという希望は出します。

今回峰山中学校ということですが、峰山中学校の生徒さんがワークショップで実際に体験をされるということですが、この取組①と取組②は何かつながりがありますか。中学校で実施して、その夜アグリセンター大宮で開催するというところに、また中学生が何かというような。それとも全く別の取組みということでしょうか。

〈安達生涯学習課長〉

一部と二部ということで、結論から言いますと分かれているものになると思います。

ただ、ワークショップを受けた生徒さんたちというのは、やはりこの落語の公演を聞きたいということにもつながると思います。直接的につながっているわけではないというふうにお聞きしています。

〈松本教育長〉

ワークショップをしてから出演するとか、そういうものではないということですね。

〈安達生涯学習課長〉

はい。それは聞いていないですね。

〈松本教育長〉

そのほか何かございますでしょうか。

それではお諮りをします。

議案第65号「令和4年度 文化芸術を体験する機会の創出事業の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第66号「久美浜湾博（わんぱく）2022 ～歩く・漕ぐ・食べる～の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第66号「久美浜湾博（わんぱく）2022 ～歩く・漕ぐ・食べる～の開催に係る後援について」説明をいたします。

本事業は、観光客や移住を検討している人たちに久美浜の良さを知ってもらい、将来的な人口を増やす機会とすることを目的に、久美浜まると実践会議が主催し実施するイベントとなっています。

「歩く・漕ぐ・食べる」をテーマに、久美浜の歴史ある街並みを学びながら歩くスタンプラリーや、ドラゴンカヌーやまるこ船を漕ぐ体験、久美浜の特産品を使ったおいしいグルメも楽しめるといった内容となっています。

開催日時は、令和4年9月19日祝日の午前10時から午後3時、場所は、アメニティ久美浜公園とその周辺、入場料は無料となっています。主催者は、久美浜まると実践会議、申請者は同会議の会長 和田正人 氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与するといったことから、後援の承認をしようとするものです。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第66号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

事業目的として、観光客や移住を検討している人たちということが書いてあります。移住を検討している人たちにこのイベントを告知するに当たって、予算書を見ると、広告、チラシとか、そういったチラシ媒体での予算計上がしてあるのですが、遠くから移住される人たちに、この告知の仕方ですべてこの目的が達成できるのか。粗を探すようで大変申し訳ないのですが、もう少しほかの方法があるべきではないかなと思いました。

そこのあたりまで聞いておられるかどうか分かりませんが、目的というところが気になりましたのであえて質問いたします。

〈松本教育長〉

移住等が目的にあるということですが、生涯学習課長どうでしょうか。

〈安達生涯学習課長〉

告知方法について、しっかりと確認をしたわけではありませんが、チラシのほかにも開催日までSNSなどでイベント内容の紹介を随時更新しながら行っていくところはあると思います。

あと、関わっておられる方の中には移住関係の方も入っておられると思うので、そういった関係性でもって情報発信はされていると思いますが、すみません確認はしていません。

〈松本教育長〉

支出のほうには出ていないけども、SNS等を活用した広報もしていくという話は聞いているということですね。

〈安達生涯学習課長〉

聞いているというより、このチラシの裏面の右上に、「開催日まで、SNSでイベント内容の紹介を更新していきます」とあります。SNSですので、費用がかかるわけではないと思っています。広告を入れておられるわけではないと思いますので。

〈松本教育長〉

そのほか何か、御質問、御意見等ございますか。

それではお諮りをします。

議案第66号「久美浜湾博（わんぱく）2022 ～歩く・漕ぐ・食べる～の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案2件を準備しています。

議案第67号「風景泥棒はどこへ？ 地域×現代アートを語り合うの開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第67号「風景泥棒はどこへ？ 地域×現代アートを語り合うの開催に係る後援について」を説明いたします。

京都府が本市で実施をいたしました芸術事業「京都:Re-Search 2018 in 京丹後」、「大京都 2019 in 京丹後」、「大京都芸術祭 2020 in 京丹後」、「ALTERNATIVE KYOTO in 京丹後」、これら4年間にわたる取組みを通じて、京丹後に滞在し創作活動と作品発表を行ったアーティストと、活動に関わった地元住民らが、京丹後をアートの観点から語り合うというトークセッションという内容になっています。

アートが地域にもたらした変化や動きを共有し、今後アートを通じて地域資源をどのように活用していくのか、アーティストと地域と一緒に考え、地域創生につなげていくことを目的として開催されます。

開催日時は、令和4年9月25日日曜日、午後3時30分から午後5時まで、網野町三津の三津漁港特設ステージで開催されます。参加料は無料、定員は50名となっています。同日、同会場にて、三津の小さな芸術祭も開催される予定となっています。

主催者は、京都:Re-Search 実行委員会、申請者は、同実行委員会の実行委員長 西村美紀 氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから、後援の承認をしようとするものです。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第67号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをします。

議案第67号「風景泥棒はどこへ？ 地域×現代アートを語り合うの開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第68号「次世代育成事業「親子で魚をきれいに食べよう大作戦」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第68号「次世代育成事業「親子で魚をきれいに食べよう大作戦」の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、京丹後市商工会青年部の次世代育成事業として、「自然豊かな丹後に生まれ育った子どもたちに、魚をきれいに食べることを通じて地元の魅力を再認識してもらう」ことを重点におき、京丹後市内の小学3年生から6年生までを対象に、魚釣り、魚の調理やきれいな食べ方に関する映像学習、竹串づくり、ニジマス掴み、調理、試食を通じて親子で、食の在り方や、楽しさを実感し、体験する事業を開催するものです。

開催日時は、令和4年10月30日日曜日の午前9時から午後2時まで、開催場所は、「天女の里」、対象者は、京丹後市内の小学校3年生から6年生までの児童及びその保護者20組40人を想定されています。

主催者は、京丹後市商工会青年部、申請者は、京丹後市商工会会長 行待佳平 氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与するといったことから、後援承認をしようとするものです。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第68号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをします。

議案第68号「次世代育成事業「親子で魚をきれいに食べよう大作戦」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る8月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課>

- ① 9月学校行事予定について
- ② 9月保育所・こども園行事予定について
- ③ 9月生涯学習課行事予定について
- ④ 9月文化財保護課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等はありませんか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第13回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後8時20分>

[10月定例会 令和4年10月3日(月) 午後1時30分から]